

平成25年11月8日

株式会社伊予銀行

当行は、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、「法」)に基づく、貸付条件の変更等の実施状況を以下のとおり公表いたします。

平成25年9月30日現在

1. 法第4条に基づく措置の実施状況

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	15,025	70,951	114,390	170,209	211,142	269,856	313,198	364,030	403,596	445,817	482,927	521,893	564,674	606,284	606,284	606,284
うち、実行に係る貸付債権の額	5,009	58,979	99,895	153,996	193,291	245,890	285,935	338,812	370,651	409,790	440,972	478,201	514,523	554,090	564,675	564,722
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	576	1,605	4,634	5,403	6,813	9,068	13,096	14,276	18,215	20,110	24,384	27,933	30,790	32,472	32,570
うち、審査中の貸付債権の額	9,698	9,661	10,214	8,248	8,417	12,646	13,185	6,947	13,124	10,117	14,056	11,285	13,896	12,664	144	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	318	1,733	2,675	3,329	4,029	4,506	5,009	5,174	5,542	7,693	7,788	8,022	8,320	8,738	8,990	8,990

(2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	608	2,285	3,999	5,578	7,150	8,965	10,667	12,137	13,579	15,079	16,529	17,986	19,439	20,920	20,920	20,920
うち、実行に係る貸付債権の数	166	1,591	3,147	4,711	6,182	7,841	9,321	10,857	12,097	13,533	14,771	16,124	17,370	18,766	19,074	19,080
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	58	128	223	282	354	452	619	689	751	834	973	1,097	1,227	1,323	1,330
うち、審査中の貸付債権の数	428	540	565	427	399	444	556	302	418	386	503	440	503	438	13	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	14	96	159	217	287	326	338	359	375	409	421	449	469	489	510	510

2. 法第5条に基づく措置の実施状況

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,369	5,046	7,438	9,676	11,391	13,380	15,140	17,383	18,789	20,505	22,210	23,609	24,734	25,958	25,958	25,958
うち、実行に係る貸付債権の額	83	2,519	4,883	6,823	8,226	9,840	10,980	12,762	14,160	15,216	16,421	17,595	18,607	19,511	19,706	19,706
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	20	27	130	256	481	700	1,021	1,325	1,518	1,901	2,250	2,380	2,471	2,716	2,716
うち、審査中の貸付債権の額	1,247	1,709	1,231	989	849	762	990	966	460	793	863	590	490	580	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	38	797	1,296	1,732	2,059	2,296	2,469	2,632	2,843	2,977	3,025	3,173	3,256	3,394	3,535	3,535

(2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	99	355	523	667	783	916	1,039	1,190	1,280	1,395	1,487	1,579	1,650	1,731	1,731	1,731
うち、実行に係る貸付債権の数	5	179	337	467	558	671	750	872	964	1,035	1,107	1,180	1,247	1,307	1,318	1,318
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	2	8	18	32	42	60	79	91	114	130	139	148	163	163
うち、審査中の貸付債権の数	92	117	89	67	59	49	69	63	31	52	46	41	29	33	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	58	95	125	148	164	178	195	206	217	220	228	235	243	250	250

注1) 平成25年6月末および平成25年9月末の計数は、法の期限である平成25年3月末までの申込みについて、その実施状況を計上しております。

注2) 平成25年9月末において審査中のものは、謝絶に振り替えて計上しております。

以上